

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

名寄市及び士別市（以下「甲」という。）と剣淵町（以下「乙」という。）は、平成23年9月30日に締結した定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結し、令和3年4月1日から適用する。

原協定別表第1中4 産業振興の表を次のように改める。

4 産業振興

地域資源を活用した観光と地場産品の振興	取組の内容	圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町村が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させるとともに、関係団体と連携して広域連携を強化する。また、イベント・物産情報等を共有し、相互に参加・PRすることで地産地消及び物産振興を図る。
	甲の役割	観光施設等の維持・整備、観光メニューや地場産品等の研究・開発を促進するとともに、乙や道北観光連盟等の関係団体と連携し、広域観光や地場産品のブランド化を促進する。また、圏域内のイベント・物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信する。
	乙の役割	観光施設等の維持・整備、観光メニューや地場産品等の研究・開発を促進するとともに、甲や道北観光連盟等の関係団体と連携し、広域観光や地場産品のブランド化を促進する。また、乙のイベント・物産情報等を甲に提供する。
鳥獣被害防止対策の推進	取組の内容	鳥獣による農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して被害状

		況や被害防止対策等の情報交換を行い、効果的な対策を推進する。
	甲の役割	鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報交換を行い、乙及び関係機関・団体と連携して被害防止対策を講じるとともに、担い手育成に向けた講習会や残滓処理についての情報を乙に提供する。
	乙の役割	鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報交換を行い、甲及び関係機関・団体と連携して被害防止対策を講じるとともに、甲が提供する情報の有効活用を図る。
通年雇用の促進	取組の内容	季節労働者などへの各種支援により、通年雇用化を促進するとともに、地域人材開発センターの活用による圏域住民の人材育成・能力開発を図る。
	甲の役割	乙及び関係機関・団体と連携し、季節労働者などの通年雇用の促進のため、各種取組を行うとともに、圏域住民の職業教育訓練など地域人材開発センターの活用を推進する。
	乙の役割	甲及び関係機関・団体と連携し、季節労働者などの通年雇用の促進のため、各種取組を行うとともに、乙の住民の職業教育訓練など地域人材開発センターの活用を推進する。

原協定別表第2中3 地域内外の住民との交流・移住促進の表の次に次のように加える。

4 圏域生活基盤維持対策

防災	取組の内容	近年、激化する自然災害を鑑み、災害時に必要な情報の共有、人的・物的支援
----	-------	-------------------------------------

	をより効果的かつ効率的に行うとともに迅速な対応に資するため、相互応援体制の整備・強化を図りつつ圏域の防災力を向上させ、安全・安心な暮らしの確保を図る。
甲の役割	防災・減災に関する情報の共有に向けて連絡調整を行うとともに、乙と協力して相互応援体制などの整備・強化を図るほか、広域防災力の向上に資する取組を行う。
乙の役割	防災・減災に関する情報の共有に向けて情報を提供するとともに、甲と協力して相互応援などに関する取組を実施する。また、広域防災力の向上に資する取組を行う。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年12月24日

甲 名寄市大通南1丁目1番地
名寄市
名寄市長 加藤 剛 士

士別市東6条4丁目1番地
士別市
士別市長 牧 野 勇 司

乙 上川郡剣淵町仲町37番1号
剣淵町
剣淵町長 早 坂 純 夫